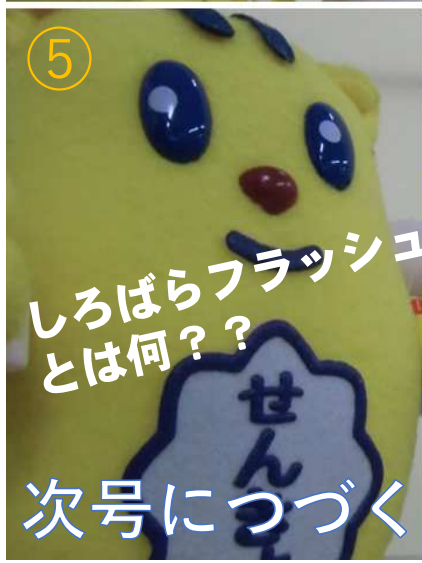


「そうだ、せんきよにいこう」②



答えはせんかん新聞第3号で発表します

投票所を探そう

クイズ
ここはどこでしょう



ヒント

- ・門があるから、どこかの学校かな。
- ・避難所の看板があるね。海拔7.1メートルってどのあたりだろう？

新学期始まって早1ヶ月、新しいクラスに少しは慣れたでしょうか。さて、新聞の作者が今回から変わりました。カメさんに負けず、情報発信していきますので、引き続きよろしく願います！（うさぎ）



選挙「コ」ネタのコーナー

投票所内。スマホで撮影や通話するのはダメ！？



まず、どうして「ダメ」なのかを知っておこう。投票所には、みんな「投票するために来ている」よね。通話したり、写真を撮ったりという行為は、ほかの人たちにとっては「迷惑」になってしまうからなんだ。

それに、投票している姿が他人のスマホなどに写り込むことで、その人の投票の秘密が守られない、ということになる場合もあるんだ。これは法律で罰せられる場合もあるので、特に注意が必要だよ。



【01号の答】「別子銅山記念図書館」でした。

【せんかん新聞niihama】第2号

令和3年5月7日発行

発行者：新居浜市選挙管理委員会事務局
新居浜市一宮町一丁目5-1（市役所内）

TEL65-1311 FAX65-1641

Mail senkan@city.niihama.lg.jp